

発議第3号

議会改革特別委員会の調査期間の延長について

上記の議案を別記のとおり、南魚沼市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和5年3月17日提出

南魚沼市議会議長

塩谷寿雄 殿

提出者 南魚沼市議会議員 塩川裕紀

賛成者 南魚沼市議会議員 目黒哲也

賛成者 南魚沼市議会議員 梅沢道男

賛成者 南魚沼市議会議員 中沢道夫

賛成者 南魚沼市議会議員 勝又貞夫

賛成者 南魚沼市議会議員 吉田光利

賛成者 南魚沼市議会議員 中沢一博



## 別 記

### 議会改革特別委員会の調査期間の延長について

次のとおり議会改革特別委員会の調査期間を延長するものとする。

#### 記

- 1 調査期間等 調査期間は調査終了までとし、閉会中も調査を行うことができるものとする。